

が如し略。圖 さて當時ひなの繪櫃といへる物あり、その圖を見るに、飯櫃形イハカの曲物にて、蓋は方なり、祝ひの繪あり、江戸芝神明の御祭に賣ちぎ櫃といふ物に似たり、一雪が鋸屑ノコギリ、明曆正業ガ句、ひな鶴の繪びつを祝ふ三日哉、嵐雪が其袋元禄、三句、山崎の櫃買てこよ、雛あそび、續猿蓑、槐市が句、雀子や姉にもらびし雛の櫃などいへり、雍州府志卷七、正月兒女所用、毬杖、羽子并板上已所用、板櫃云々とも見えたり、正徳三年印行の物に、商人には桃の節句をかけての繪びつ云云といへるは、二月の末より、ひなの繪櫃賣と云者ありきしをいへり、

〔嬉遊笑覽六下〕兒戲むかしは、雛遊びの調度も、今の如く美麗なるを用ひず、飯も汁も蛤の貝に盛て備へけるとぞ、其角が篋絨輪に、雛に世話局もおもき尻あげて、欠伸で棄る蛤の殻寶といふ句あり、配膳の老女をいふなるべし、又柳樽編五蛤であげるが娘氣にいらす、こは明和七年都老子寶曆二年に、近年は雛配膳の調度など、殊の外美をつくし、金銀を鏤めなどする事とはなりぬ、然れども貧賤の家には、蛤の貝殻に飲食を盛て供するも又多しといへり、今その殻をば用ひざれども、必蛤を備ふることはこれによりてなり、但し高貴のあたりは、格別のこと、さらでも都下には、木地の五器などはありしなり、都老子に、近年美を盡すといへれば、寛保延享のころなどおもふべけれど、さにはあらず、寛文七年町觸商賣の雛の道具結構に不仕、かろく可致事、これ作り置て售ふをいふなり、然らば早くよろしき家などには、これを買ふて用ひし事とみゆ、

〔守貞漫稿 二十六〕三月三日

上巳ト云、又桃花之節ナル故ニ、婦女子ハ桃ノ節句ト云、略、中今世今日三都トモニ女子雛祭ス、中略、古モ高貴ノ兒女ハ、雛ノ調度ト云テ、膳椀ノ類、其外モ小形ニ製シ、又善美ニモ造リ、人形モ精製ナルモアリシナラン、略、中蓋古民間ニハ、紙土偶等ヲ並ベ、諸器モ木葉、蛤壳等ヲ用フノ類ナルベシ、近世迄、雛祭ニハ物ヲ供ズルニ、蛤壳ヲ用ヒシト聞リ、今三都ハ蛤ヲ供スモ、昔壳ヲ用ヒシ遺意